

第 10 章 増圧装置の猶予

10. 1

定義

増圧装置の猶予とは、4 階建ての建物で以下の条件を満たすものについて増圧装置を介せずに直結直圧で給水する方式をいう。

10. 2

適用範囲

増圧装置の猶予を適用できる範囲は次のとおりとする。

10. 2. 1

対象地域

現地配水管の最小動水圧が 0.30MPa 以上で、口径 50 ミリメートル以上の配水管が布設されている地域とする。ただし、口径 50 ミリメートルの配水管の場合は管網形成されていることとする。

10. 2. 2

対象建物

1. 専用住宅
専ら居住用に供する建築物
2. 兼用住宅
居住用に供する部分と、店舗用に供する部分を併用した建築物
3. 集合住宅
専用住宅を集合した建築物
4. 事務所
居住用に供しない、事務のみを取り扱う建築物
5. その他 4 階建てで、直結給水が適当と判断される建築物ただし、常時一定の水圧を必要とする建築物、一時に多量の水を必要とする建築物、もしくは断水又は減水時でも一定量の保安用水を必要とする建築物は除く。

10. 3

給水方式

増圧装置の設置を猶予し直結直圧方式での給水を行えることとする。ただし、増圧装置の猶予であるため周囲の使用水量等の変化に伴い現地配水管の最小動水圧の低下に備え増圧装置の設置スペース等を準備することとする。

10. 4
構造

工事の設計及び施工に関して必要な要件は次のとおりとする。

10. 4. 1
給水管の口径

1. 配水管から分岐する給水管の口径は、20 ミリメートル以上 75 ミリメートル以下とし、原則として配水管より 2 口径以上小さいものとする。ただし、直結増圧方式の水理計算において配水管より 2 口径小さく算定された場合は、配水管より 1 口径小さい口径でもよいものとする。

※水理計算時の給水管口径と配水管口径の組合せ例

配水管口径	直結増圧式時の 引込口径	直結直圧式時の 引込口径	判定
7 5 mm	4 0 mm	5 0 mm	OK
7 5 mm	5 0 mm	5 0 mm	NG
7 5 mm	4 0 mm	4 0 mm	OK

2. 管内流速は、原則として 2.0m/sec 以下とする。

10. 4. 2
メーターの設置

各戸ごとに局メーター（各戸メーター）を設置し、増圧装置設置予定箇所の上流側に管理用の局メーター（調査メーター）を設置できるボックス又は保護室を 1 個設置すること。

ただし、自社ビル等で 1 個の局メーターを設置する場合は、調査メーターは不要とする。

10. 4. 3
メーターの口径

各戸ごとに設置するメーターの口径は、20 ミリメートル以上とする。

ただし、散水栓のみの親水栓の場合は、この限りではない。

10. 4. 4
非常用給水栓

増圧装置設置後の故障や停電時の断水に備え、非常用直結給水栓（立水栓）を屋外に設置することとする。

10. 4. 5

配管

1. 共有の立ち上がり管には適切な位置に系統バルブ、最上部には逆止機能のないバルブと吸排気弁を設置すること。なお、その設置高さは最高位給水栓よりも高い位置とすること。
2. 水撃防止及び凍結防止のための適切な措置を講じること。
3. 逆流及び汚染のおそれがなく、停滞水が生じない構造にすること。

10. 5

受水槽からの改造

既設の受水槽式からの改造は、施工基準に適合する場合のみ認める。

10. 6

直結増圧からの改造

既設の直結増圧式からの改造は、施工基準に適合する場合のみ認める。

10. 7

工事検査

工事検査は「第 12 章工事検査」に基づき行うものとする。

10. 8

設計上の注意

原則として、1 建築物では増圧装置の猶予とその他の給水方式の併用はできないこととする。

10. 9

事前協議

増圧装置の猶予を受けようとするものは、あらかじめ「直結（3 階建・増圧・増圧猶予）式給水事前協議書」（様式 1-（1）、（2）、（6））及び水理計算書を提出し、回答を得なければならない。工事申請の際には「増圧装置猶予に関する誓約書」（様式 1-（6））を添付すること。また、申請内容と事前協議の内容に異なりが生じた場合は再協議を行うこと。なお、最小動水圧の確認のため、現地（給水管が無い場合は、直近の消火栓）において、24 時間の水圧測定（様式 1-（3）、（4））を行い提出することとする。

10. 10

施設の維持管理

申込者は、工事申請時に提出した「増圧装置の猶予に関する誓約書」に基づき実施すること。

10. 11
水理計算

事前確認時に直結増圧方式での水理計算と増圧装置猶予時の水理計算の2種類を提出すること。なお、増圧装置の猶予時の設計水圧については0.24Mpaとする。水理計算表については、3階直圧給水及び直結増圧給水の水理計算表を利用すること。